

長野市の総合計画の変遷について

市町村は、その行政事務を円滑に処理するために、将来を見通したまちづくりのための長期計画を策定しています。昭和 44 年には地方自治法が改正され、市町村の事務処理に当たって、地域における総合的かつ計画的な行政運営を図るための指針となる「基本構想」を議会の議決を経て定め、これにそって行政運営を行うことと定められました。

項 目	長野市建設計画	長野市総合基本計画	長野市総合基本計画補正	第二次長野市総合基本計画	第二次長野市総合基本計画補正	第二次長野市総合計画補正	第三次長野市総合計画	(第三次長野市総合計画 後期基本計画)	第四次長野市総合計画
策定年月日	昭和 41 年 6 月 20 日 昭和 41 年 9 月 14 日一部修正 長野市外 1 市 3 町 3 か村 合併協議会で決定	昭和 46 年 8 月 30 日議決	昭和 53 年 6 月 26 日議決	昭和 61 年 6 月 19 日議決	平成元年 6 月 20 日議決	平成 5 年 3 月 23 日議決 名称変更 総合基本計画→総合計画	平成 10 年 12 月 22 日議決	議決なし	平成 19 年 3 月 26 日議決
計 画 期 間	昭和 41 年度～昭和 50 年度 (10 年間)	昭和 46 年度～昭和 60 年度 (15 年間)	昭和 51 年度～昭和 60 年度 (10 年間)	基本構想 ～21 世紀初頭(15 年間) 基本計画 昭和 61 年度～昭和 70 年度 (10 年間)	基本構想 ～21 世紀初頭(12 年間) 基本計画 平成元年～平成 7 年度 (7 年間)	基本構想 ～21 世紀初頭(8 年間) 基本計画 平成 5 年度～平成 12 年 度 (8 年間)	基本構想 平成 11 年度～平成 22 年 (12 年間) 基本計画 平成 11 年度～平成 15 年度 (5 年間)	基本構想 平成 11 年度～平成 22 年 (12 年間) 基本計画 平成 15 年度～平成 22 年度 (8 年間)	基本構想 平成 19 年度～平成 28 年度 (10 年間) 基本計画 平成 19 年度～平成 23 年度 (5 年間)
策定・補正の理由	① 2 市 3 町 3 か村の合併に伴い、今後 10 年間の都市の建設計画が求められた。 ② 地域の産業経済の開発発展等を目指す。	① 急速な技術革新、産業の高度化、所得の増大による豊かな生活の反面、公害問題など経済優先社会の歪みが生じ、人間優先社会への転換を目指す。	① 経済情勢の急転、市民意識の経済開発志向から生活福祉志向への変化に伴い、人間尊重と市民福祉優先の計画に補正。 ② 21 世紀初頭を展望し、高齢化、高度情報化、国際化の進展に対応することを旨とする。	① 第一次計画の目標年次を迎え、新たに策定。 ② 21 世紀初頭を展望し、高齢化、高度情報化、国際化の進展に対応することを旨とする。	① 冬季オリンピック国内候補都市決定、高速交通網整備の進展、国際コンベンション・シティの指定などを受けて補正。 ② 多極分散型国土の構築を目指す。	① 1998 年オリンピック冬季競技大会開催都市決定、高速道の一部開通、新幹線の建設着工に伴い補正。 ② 地域交流ネットワーク、地域交流圏の連携などの交流を重視。	① オリンピック・パラリンピックの開催による、多くの有形無形の資産を今後のまちづくり生かすため策定。 ② 中核市への移行による地方分権の推進、少子・高齢化の進行、環境問題や情報化社会のグローバル化の進展などを重視。	① 少子・高齢化、高度情報化などをはじめとする急速な社会経済環境の変化、ますます多様化かつ高度化する市民ニーズに対応するため、前期基本計画を 1 年早め、後期基本計画を策定。	① 平成 17 年 1 月の旧大岡村、豊野町、戸隠村、鬼無里村との合併への対応。 ② 人口減少が進展、また、市税の伸びは期待できない状況にあり、大幅な一般財源の下方修正の必要性。 ③ 新たな改革との連動の必要性
将来都市像	① 地域の開発発展をになう拠点都市 ② 県都として近代化を誇る総合都市 ③ 生活を豊かにする市民都市	① 生命と生活が充実する高度福祉都市 ② かおり高く気力あふれる教育文化都市 ③ 地域とともに発展する中核都市	① 生命の生活が充実する高度福祉都市 ② かおり高く気力あふれる教育文化都市 ③ 繁栄と調和をもたらす地方中核都市	① 生命と生活が充実する高度福祉都市 ② かおり高く気力あふれる教育文化都市 ③ 調和と繁栄をもたらす地方中核都市	① 生命と生活が充実する高度福祉都市 ② かおり高く気力あふれる教育文化都市 ③ 調和と繁栄をもたらす地方中核都市	① 世界が集い未来へ躍動する五輪都市 ② かおり高く気力あふれる教育文化都市 ③ 調和と繁栄をもたらす地方中核都市	① 一五輪の感動を未来へー 夢きらめく交流と安らぎのまちながの	① 一五輪の感動を未来へー 夢きらめく交流と安らぎのまちながの	① ～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまちながの “ながの”
基本指標	目標年次 将来人口 昭和 50 年 310,000 人	目標年次 将来人口 昭和 60 年 360,000 人	目標年次 将来人口 昭和 60 年 360,000 人	目標年次 将来人口 昭和 65 年 360,000 人 昭和 70 年 380,000 人 昭和 75 年 400,000 人	目標年次 将来人口 平成 2 年 350,000 人 平成 7 年 390,000 人 平成 12 年 430,000 人	目標年次 将来人口 平成 7 年 380,000 人 平成 12 年 430,000 人	目標年次 将来人口 平成 12 年 375,000 人 平成 17 年 395,000 人 平成 22 年 400,000 人	目標年次 将来人口 平成 12 年 375,000 人 平成 17 年 395,000 人 平成 22 年 400,000 人	目標年次 将来人口 平成 17 年 378,512 人 平成 22 年 374,300 人 平成 28 年 364,000 人
施策の大綱	① 産業基盤の開発整備 ② 市民福祉の向上改善 ③ 教育文化施設の建設整備	① 都市基盤の整備 ② 生活環境の整備 ③ 社会福祉の充実 ④ 教育の向上 ⑤ 文化の振興 ⑥ 体育の振興 ⑦ 産業の振興 ⑧ 防災安全の確立 ⑨ 計画推進体制の確立	① 心のかよう福祉を進めるために ② 住みよい生活環境を築くために ③ 明日をひらく教育実現のために ④ 豊かな文化と体位を育てるために ⑤ 実りある産業をおこすために ⑥ 魅力ある街をつくるために	① 健やかで生きがいのあるまちづくりをめざして ② 安全で快適なまちづくりをめざして ③ 豊かな人間性をはぐくむまちづくりをめざして ④ 活力あるまちづくりをめざして ⑤ 機能的で魅力あるまちづくりをめざして ⑥ 総合的・計画的な行政をめざして	① 健やかで生きがいのあるまちづくりをめざして ② 安全で快適なまちづくりをめざして ③ 豊かな人間性をはぐくむまちづくりをめざして ④ 活力あるまちづくりをめざして ⑤ 機能的で魅力あるまちづくりをめざして ⑥ 総合的・計画的な行政をめざして	① 健やかで生きがいのあるまちづくりをめざして ② 安全で快適なまちづくりをめざして ③ 豊かな人間性をはぐくむまちづくりをめざして ④ 活力あるまちづくりをめざして ⑤ 機能的で魅力あるまちづくりをめざして ⑥ 総合的・計画的な行政をめざして	① 人権を尊び元気でやさしさがふくらむ健康福祉のまち ② 豊かな自然と共生する環境調和のまち ③ やすらぎが広がる安全・安心の町 ④ 伸びやかに学び躍動する生涯学習のまち ⑤ 活力とにぎわいのある未来産業のまち ⑥ 人々が行き交う交流のまち	① 人権を尊び元気でやさしさがふくらむ健康福祉のまち ② 豊かな自然と共生する環境調和のまち ③ やすらぎが広がる安全・安心の町 ④ 伸びやかに学び躍動する生涯学習のまち ⑤ 活力とにぎわいのある未来産業のまち ⑥ 人々が行き交う交流のまち	① 健やかに暮らし認め合い支え合うまち ② 豊かな自然環境と調和した潤いあるまち ③ より安全で安心して暮らせるまち ④ 心豊かな人と多彩な文化が輝くまち ⑤ いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち ⑥ 多様な都市活動を支える快適なまち

「第四次長野市総合計画」について

1 総合計画とは

- (1) 総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画で構成し、行政運営を進める上で基本となる総合的な計画であり、「長野市の最高方針（最上位計画）」と位置付けています。まちづくりに関する施策はこの総合計画に基づき行われます。
- (2) 地方自治法では「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。」(第2条第4項)とされています。

2 第四次長野市総合計画策定の趣旨

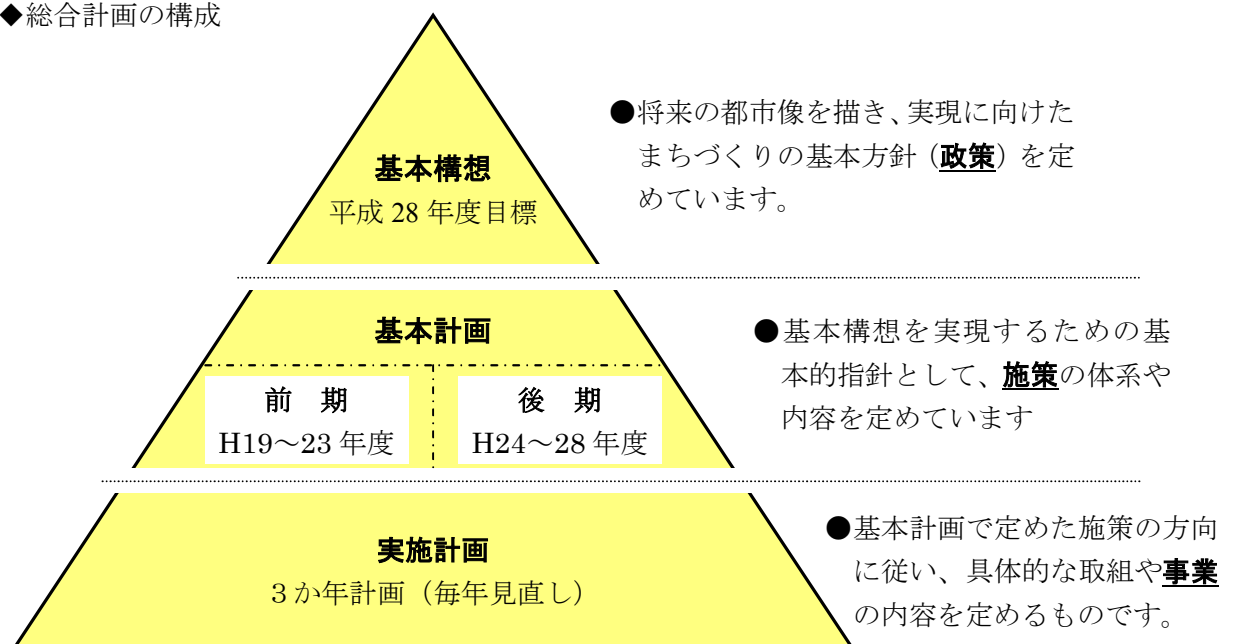
長野市では、平成 11 年に平成 22 年を目標年次とする第三次総合計画を策定し、「一五輪の感動を未来へー夢きらめく 交流とやすらぎのまち長野」を目指してきました。

しかし、経済成長時代から安定成長時代に移り、人口減少とともに少子社会の到来、三位一体の改革をはじめとする国と地方の関係の見直しや厳しい地方財政状況など、社会経済環境が大きく変化しました。また、平成 17 年 1 月 1 日に旧豊野町、戸隠村、鬼無里村及び大岡村と合併し、本市の人口は 38 万人となりましたが、人口減少に転じることで、第三次総合計画で目標人口とした 40 万人と現実の人口とは、開きが生じました。

このような状況の中で、このような新しい時代を見据え、社会経済環境の変化に的確に対応した新たなまちづくりの基本方針として、第四次長野市総合計画を策定しました。

3 構成と期間

◆総合計画の構成



※ 長野市総合計画冊子（P4～5参照）

◆ 総合計画体系の概要

総合計画	体系化	内 容	数	指標数
基本構想	都市像	まちづくりの最終目標を総合的・印象的に表す。	1	
	政策の7本柱	都市像を達成するためのまちづくりの大局的な方向性・在り方を示す。7つの分野からなる。	7	
	政策	政策の7本柱を構成する個別の政策(大項目)	27	
基本計画	基本施策	政策を達成するための取組の方向性を示す。(中項目)	44	44
		44基本施策中、10重点施策を選定	(10)	(10)
	施策	基本施策を構成する個別の施策で、日常業務の最小単位の目的となる。(小項目)	101	159
実施計画	事業	日常の取組や業務。施策を達成するための手段となる。(細項目)		

4 第四次長野市総合計画の特徴

(1) 市民と行政の協働による計画策定

協働による策定という策定方針の下、長野市総合計画審議会とその作業部会である市民フォーラム 21 の総勢 60 名の皆さんとともに策定しました。

(2) 施策の「目標」と「指標」を設定

施策ごとに目標を明記し、まちづくりの目標を市民の皆さんと共有しています。なお、基本施策には市民アンケート指標を設定し、市民の評価の視点を導入しました。

(3) 総合計画を基にした行政経営との連動

基本計画を基にして、毎年の予算編成との連携など行政の経営運営との連動を図り、施策・事業の効率化や重点化を図っています。

5 総合計画の概要

基本構想 平成 19～28 年度

(1) まちづくりの目標（都市像）

【 ～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの” 】

善光寺平に結ばれるとは、長野市全域の地理的・歴史的・文化的一体性や拠点都市としての長野広域圏域とのつながりを表し、人と地域がきらめくとは、人づくり、地域づくりの重要性や住民主体のまちづくりを表現したものです。未来のまちを支える人、多彩な文化や活気ある産業をはぐくみ、豊かな自然との共生を図りながら、魅力と活力に満ちた“ながの”をこの地に結ばれるすべての人と共に創っていくことを目指したものであります。

第四次長野市総合計画の象徴として、長野らしさ、そして、人、地域という言葉が計画全体を貫くキーワードとなっています。

※ 長野市総合計画冊子 (P8～9 参照)

(2) まちづくりの視点（都市経営戦略）

都市経営の観点から資源を最大限にいかし、市民の力をまちづくりに向けて自発的・相乗的に発揮していくための視点であり、また、構想の「まちづくりの基本方針編」で示す行政経営の方針や各分野別のまちづくりの方針を包括的・横断的に貫く視点でもあります。

【視点1…パートナーシップによるまちづくり】

全ての分野において市民が意欲的にまちづくりに参画し、市民と行政が協働で創る“ながの”

【視点2…「長野らしさ」をいかしたまちづくり】

「長野らしさ」をいかし、「地域」の魅力とそれを支える「人」の力でいきいきと発展する“ながの”

【視点3…健全で効率的な行政経営】

民間活力の導入や絶え間ない改革を推進し、効果が最適で最大となる行政経営を行う“ながの”

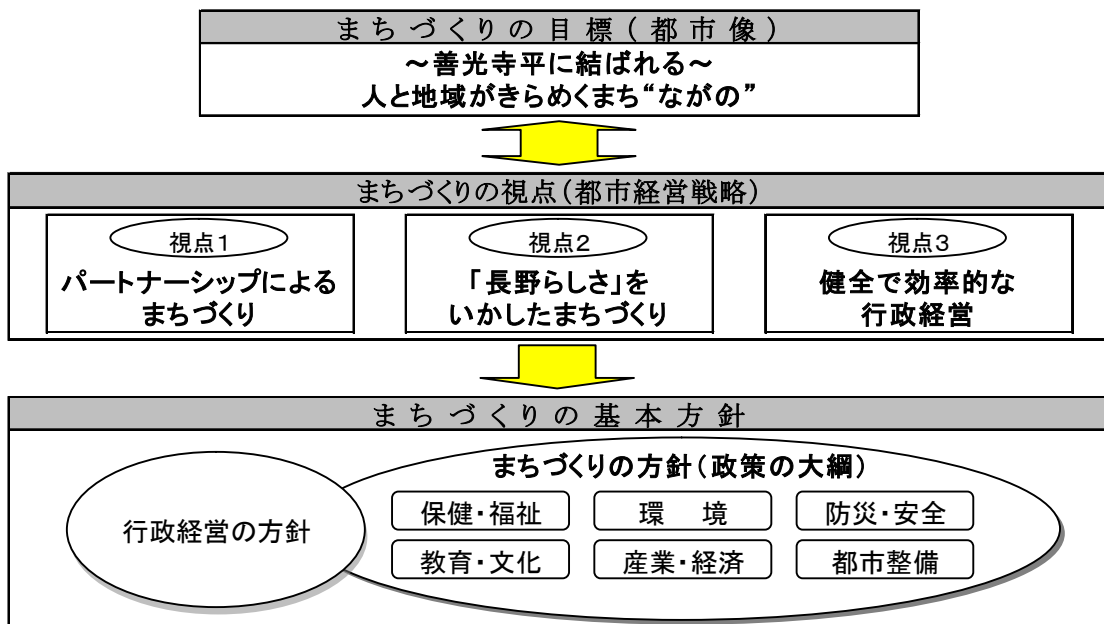
※ 長野市総合計画冊子（P10～11 参照）

(3) まちづくりの基本方針（政策7本柱）

- | | |
|--------------------------|-----------|
| ① 行政経営の方針 | 【行政経営分野】 |
| ② 健やかに暮らし認め合い支え合うまち | 【保健・福祉分野】 |
| ③ 豊かな自然環境と調和した潤いあるまち | 【環境分野】 |
| ④ より安全で安心して暮らせるまち | 【防災・安全分野】 |
| ⑤ 心豊かな人と多彩な文化が輝くまち | 【教育・文化分野】 |
| ⑥ いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち | 【産業・経済分野】 |
| ⑦ 多様な都市活動を支える快適なまち | 【都市整備分野】 |

※ 長野市総合計画冊子（P24～36 参照）

<まちづくりの視点の展開図>



前期基本計画

平成 19～23 年度

基本構想の方向性を施策レベルまで体系化

(都市像 → 政策の7本柱 → 政策 → 基本施策 → 施策 → 事業)

◆計画体系の概略



※ 総合計画体系の抜粋です。

(1) 基本施策

政策を達成するための取組みの方向性を示しています。

→ 市民アンケートによる指標の設定

(2) 施策

基本施策を構成する個別の施策で、日常業務の最小単位の目標となります。

→ 指標項目を設け、施策の進捗を図る目安としています。

※ 長野市総合計画冊子 (P44～45 参照)

基本施策
111 子育て・子育て環境の整備

主担当 保健福祉部

方針（基本施策の目指すもの）

社会全体で子育て・子育てを支え合いながら、多様なライフスタイルに合わせて安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに育つまちを目指します。

アンケート指標（市民が思う割合）	現状値（H18）	目標値（H23）
安心して子どもを産み育てることができる環境が整っている	43.5%	50～70%

施策
111-01 子育て・子育て支援の推進

施策の目標 地域における子育ての相互支援の充実や子育て支援拠点の整備などにより、社会で支える子育て環境を整えたいと目指します。

指標項目	現状値（H17）	目標値（H23）
ファミリーサポートセンター会員間の育児支援活動年間件数	4,799件	6,000件
※長野市版放課後子どもプランの実施校区数	—	35校区

【主な取組】

- ◆ ……を充実します。
- ◆ ……を支援します。
- ◆ ……を環境整備を促進します。

施策の達成により、基本施策アンケート指標が向上（上位目標につながる）

代表的な「取組」によって達成される成果を、施策の「指標」に設定

指標成果の積み重ねにより、施策の目標を達成

※ 指標項目の対象となる制度の変更により、平成21年度に指標項目の変更を行いました。

(3) 基本施策のアンケート指標について

1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち【保健・福祉分野】		
政 策	1-1	安心して子育て・子育てができる環境の整備
基本施策 111	子育て・子育て環境の 整備	
	主担当 保健福祉部	
方針(基本施策の目指すもの)		
<p>社会全体で子育て・子育てを支え合いながら、多様なライフスタイルに合わせて安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに育つまちを目指します。</p>		
アンケート指標(市民が思う割合)	現状値(H18)	目標値(H23)
安心して子どもを産み育てることができる環境が整っている	43.5%	50~70%

アンケート指標

現状値；市民アンケートの有効回答のうち「そう思う」「ややそう思う」と答えた市民の割合を表示しました。アンケートは毎年実施します。

目標値；現状値を下表のとおり4区分し、少なくとも一つ上位の区分を目指すように目標を設定しました。なお、アンケートで半数以上の市民が肯定的に評価する50%を一定の満足基準とします。

現状値の区分	H23目標値の表記	考え方
70%以上	70%以上	高い評価を今後も継続していく
50%以上~70%未満	70%以上	一定の評価を受けるが更に上位を目指す
25%以上~50%未満	50~70%	市民の半数が肯定的に評価する50%以上への到達を目指す
25%未満	25~50%	評価や理解が低く少なくとも一段上への改善を要す

※ 長野市総合計画冊子 (P46 参照)

重点施策

(1) 重点施策とは

総合計画は、全分野において総合的に施策の展開をしていますが、より効果的に計画を推進していくために『重点施策』を選定し、集中的な取組により短・中期的に一定の成果を上げることを目指しています。

前期基本計画（平成 19 年度～23 年度）では、『重点施策』は 44 基本施策の中から選定しています。

(2) 前期基本計画での重点化

基本構想に掲げた「都市像」と「まちづくりの視点」は、すべての施策を貫く方針です。そこで、「都市像」と「まちづくりの視点」の考え方、また、計画全体のキーワードともなる「長野らしさ」、「人・地域」に注目し、前期基本計画では以下の 2 点に向けて重点化を図ります。

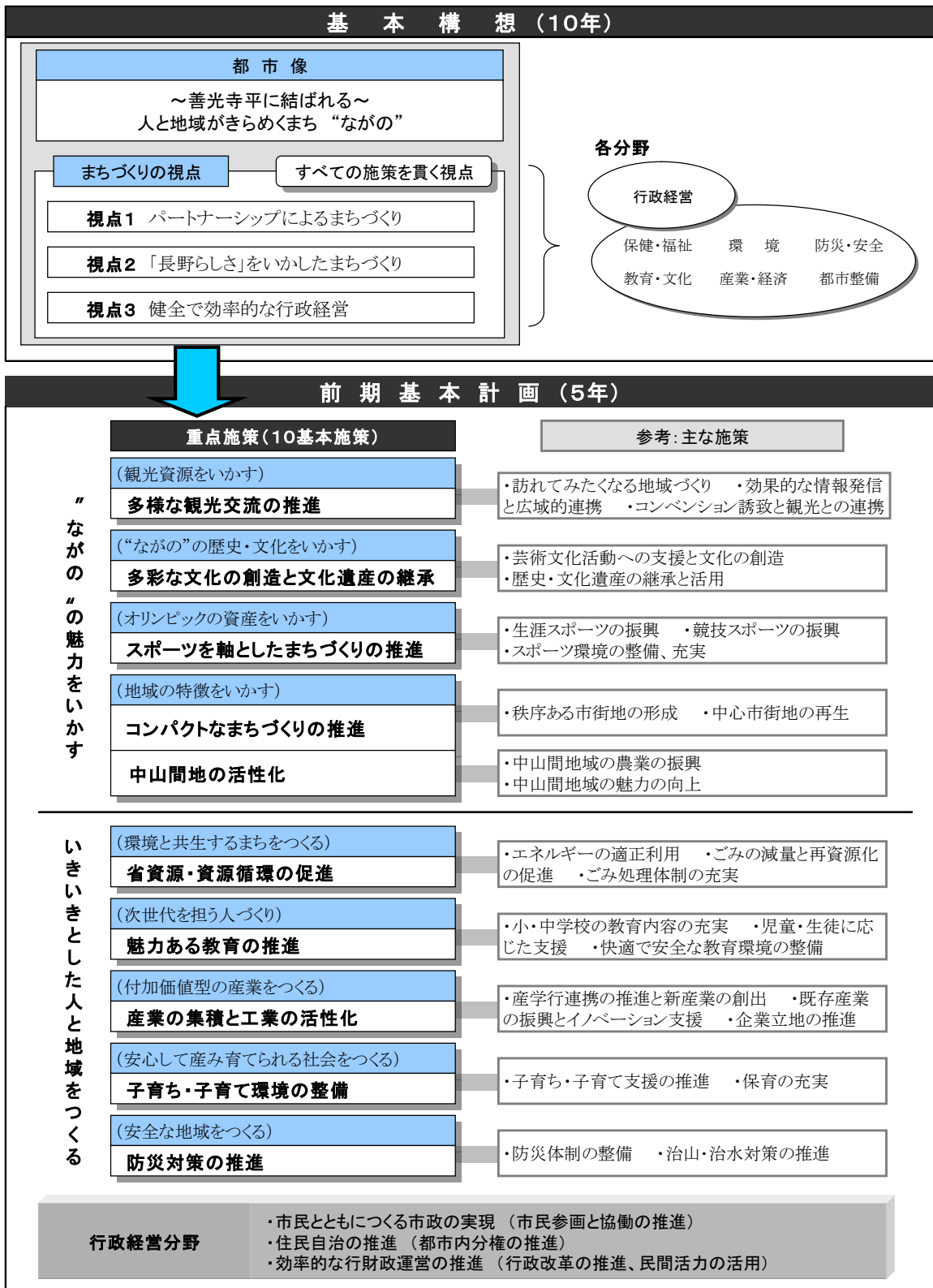
- ① “ながの” の魅力をいかす
- ② いきいきとした人と地域をつくる

(3) 重点施策の要件

- ① 重要性…「長野らしさ」の創造に貢献する事項である、若しくは市として優先度が高い行政課題であること。
- ② 有効性… 重点的な取組により、基本計画の 5 か年の期間内に一定の成果が期待できること。
- ③ 主体性… 市の意思を直接的に反映することができ、市が主体的に進めることができること。
- ④ 具体性… 具体的な個別事業が、ある程度の予算規模をもって進められること。

(4) 重点施策

前期基本計画における重点施策は、次のページに記載してあります。



※ 長野市総合計画冊子（P 48～53 参照）